

## 第1回 (仮称) 都心部まちづくりプラン策定懇談会 議事録

- 1 日時 令和4年6月1日(水) 午後3時00分から午後4時30分まで
- 2 場所 宇都宮市役所 14階 大会議室
- 3 出席委員  
学識経験者 大森 宣暁 委員 望月 明彦 委員 渡邊 美樹 委員  
関係団体 高橋 功 委員 平手 義章 委員  
小林 周 委員 齋藤 高藏 委員 竹川 哲夫 委員  
齋藤 公則 委員 宮本 隆昌 委員 栗原 伸一 委員  
増田 良二 委員 小島 弘義 委員 松岡 明直 委員  
塚田 栄一 委員 成澤 哲夫 委員  
交通事業者 中尾 正俊 委員 越野 晴秀 委員 吉田 元 委員  
近藤 基了 委員 鉢村 敏雄 委員  
行政機関 高山 誠 委員 笹沼 政行 委員 野澤 浩 委員  
沼野 孝雄 委員  
市民公募 高岡 耕子 委員 手塚 美志子 委員 佐藤 雅哉 委員  
※小関 裕之 委員は所用により欠席

事務局 都市整備部 青柳部長, 高橋次長, 松本次長 (NCC担当)  
NCC推進課 上田課長  
市街地整備課 石川課長, 石澤再開発室長

### 4 会議経過

- (1) 開会
- (2) 委員委嘱
- (3) あいさつ
- (4) 「(仮称) 都心部まちづくりプラン策定懇談会」の設置要領等について  
「(仮称) 都心部まちづくりプラン策定懇談会」の設置要領に基づき説明
- (5) 委員・事務局の紹介
- (6) 会長の選任  
互選により, 会長に大森委員, 副会長に望月委員が選任
- (7) 会議の公開について  
本会議は公開として決定
- (8) 傍聴者の確認  
傍聴者3名
- (9) 「都心部まちづくりビジョンについて」  
事務局から都心部まちづくりビジョンについて, 都心部まちづくりビジョン(概要版)及びビジョンパンフレットに基づき説明

|     |   |
|-----|---|
| 会 長 | 都心部まちづくりビジョンの説明が終わりましたが、只今の一連の説明に対しまして、ご質問やご意見がございましたらお願いいたします。   |
| 委 員 | <p>みやヒルズ活性化委員会は5つの商業団体が合同で運営しております。池上町，馬車道通り，ユニオン通り，オリオン通り，東武百貨店が会員となっています。こうした商店街や百貨店が立地するのは，JRを除けば唯一の鉄道との結節点となりますが，そこにLRTが入った場合，LRTと東武駅の間は，歩くのは近ければ近いほど良い，雨に濡れなければ良いなど，わがままな考えであるが，LRTと東武の間の移動をどうすれば移動がスムーズになるのかと考えています。そうすればLRTの利用者も増えると思っております。</p> <p>もう一つはLRTが通ることによってエリアの居住が重要になると考えています。LRTが通って，そこに住みたいと思える政策，LRTをただの移動手段としてだけでなく都心部に住みたくなる施策として，民間のデベロッパーの開発も促進されることで，居住が増えると思えます。こうしたことを期待しているからこそ，出来る限り早くLRTを延伸していただきたいと考えております。</p> |
| 会 長 | ありがとうございます。   |

(10) 議題 「(仮称) 都心部まちづくりプラン」の策定について

事務局から「(仮称) 都心部まちづくりプラン」の策定について，**資料1**に基づき説明

街なかの空間を構成する視点と望ましい状態について，**別紙1**に基づき説明(パワーポイント資料と併せて説明)

「(仮称) 都心部まちづくりプラン」の検討ステップイメージについて，**参考**に基づき説明

|     |   |
|-----|---|
| 会 長 | 事務局の説明が終わりましたが， <b>別紙1</b> の説明でありました，「望ましい状態」について，皆様のご意見を伺いたいと思えます。<br>また，それに限らず，ご不明な点や気になるところがございましたらお願いいたします。   |
| 委 員 | お伺いしたい点が一点ございます。これはタウンネットワークということで脱炭素への対応になるかと思えますが，タクシーや自家用車について，愛知県豊田市明和では，現在EV自動車あるいはFCVなど，特に電気自動車について開発を進めています。ジャパンタクシーというタクシーがあり，先週もトヨタ自動車から，これを電気自動車に変えたい，その際に使用者としてどういった要望があるかなどのお話がありました。従って，電気自動車が今後普及していくことが予想されます。資料の17ページに交通結節機能，路外駐車場，路上駐車など，駐車については |

記載がありますが、こういったところに併せて、充電する設備等を設けるといったことを盛り込んだほうが将来的に良いのではないかと思います。

タクシーについて、トヨタ自動車がかけていたのは、充電時間がかなりかかるということです。タクシーの場合、常に動かしていると充電する時間が無いので、急速充電しなくてはいけない。だが、急速充電だと100%の充電ができない。よって、急速充電よりも通常の充電となる。その場合に運転手さんが休み時間を設ければ、通常充電で対応できる。通常充電の場合だと、バッテリーの寿命が長くなると聞いています。

これらのことから、できれば駐車している時間に充電できるような設備を設けることが必要ではないかと思っています。通常充電しておけばバッテリーも十分に充電が可能です。参考にさせていただきたい。

会 長

ご意見有難うございました。事務局のほうで何かありますか。

事務局

ご意見有難うございます。街に必要な機能として、脱炭素社会を実現していくために電気自動車普及していくものと考えております。最近では、都心部のマンションでも車庫に充電できる設備を設けるという傾向や、皆様が利用するようなショッピングセンターなどもそうだと思います。環境に配慮した機能を実現する一つの装置として、委員が御指摘のように、望ましい状態に分かりやすく表現を加えさせていただきたいと思います。

会 長

有難うございました。他には何かございませんでしょうか。

委 員

市民の、消費者の視点からお伺いしたい。都市機能として日常生活のニーズにこたえた食事・医療などの施設とありますが、私は週4回程度、オリオン通り・大通りを通勤しておりますが、店舗の入れ替わりが激しく、風俗的な店舗が入ったりもしているため、一市民として大変心配しております。

この先、居心地が良い空間とするためには、そういった店舗や事業者さんの出入りがあると思いますが、商店街、もしくは市として、店舗や事業者の、コントロールと言うと少し言い方がきついかもしれませんが、市民が居心地の良い商業施設を多く集積させるなど、まちづくりを進めるための施策が何かあるのか、もしくはその辺をどうお考えになっているか、お伺いしたいと思います。

会 長

ご意見、ご質問有難うございます。事務局のほうから、現在、居心地の良い空間のために施設のコントロールなど、そういうことを考えてい

るのか説明をお願いします。

事務局

現状は商業地域ということもあり、そういった店舗などが主流だったと思いますが、やはり市民のニーズでもあるのか、飲食店なども出てきています。ただ、コントロールというのは現状ですることはなかなか難しいですが、委員からのご意見については参考意見として所管課に伝えたいうえで、一つの検討課題といたします。有難うございます。

会 長

それでは、他にいかがでしょうか。

委 員

パワーポイントの資料でご説明されているのは、大通りを中心としてまちづくりをどうするかという理念だと思えます。資料の11ページには、まちなかの空間を構成するまちづくりという中で、この断面図はどこを想定されているのでしょうか。

もう一つ、15ページの左側の非常に緑豊かなまちなかを想定された丸の内仲通り本社ビルが出ておりますが、これはいったい宇都宮のどこを想定された写真なのか、具体的に教えていただきたいと思えます。

これだけを見ていると、こんな街ができるのかと錯覚を起こすような写真ではないかと思っていますので、もう少し具体的に駅前の方はこういうふうになるとか、大通りの商店街において、シャッター通りになっているあたりをどうするのかなど、具体的な提案が望まれるのではないかと思います。いかがでございましょうか。

会 長

はい、ご質問有難うございます。事務局からお願いします。

事務局

まず、今表示している断面ですが、これは特定の場所ということで表記した断面ではなく、一般的に一定の歩道があり、車道があり、自動車等と歩行者が共存できるような空間として断面図にしております。しかし、都心部がすべてこういった道路ではございませんので、それぞれの特性において、これから、空間づくりを考えていければと思います。

また15ページの写真ですが、こちらについては事例として非常に華やかなものをあげさせていただきました。例えば、一定の断面のある場所においては、写真のように車道の一部を一時的にカフェのような使い方をしてるように、年間を通じて交通規制ということではなく、一時的に写真にあるようなこともできるのではないのか、ということでイメージをお示いたしました。そのため、どの場所でどう行かなどの具体的なことについては、今後も懇談会の中でのご意見も踏まえて、プランへの盛り込み方を考えていきます。

皆様には、道路というのはただ歩くだけの空間ではなく、こういった使い方もできるというイメージを膨らませていただければと思ひ、この

写真を提示いたしました。以上でございます。

委 員

そういった考えで資料を出すと、市民にこんな街ができると誤解される危険性があります。3ページは大通りのことを言っていますが、11ページが大通りの断面図だとするとLRTはどこに入れるのでしょうか。東側には財産の価値の向上などが表れているなかで、西側のまちづくりを考えるにあたり、11ページのようなイメージを見ると誤解が生じるのではないのでしょうか。

15ページの写真については、私はバンバ通りであれば写真のようなことができそうなイメージを持っています。また、中心部の商店街の方々にもお願いですが、インターパークから若い人を奪還してほしいと思っております。JR宇都宮駅前のインターパーク行きの無料バスは若い人で長蛇の列になっています。大通りも新たな店舗等で変わっていくと思われるため、昔のような賑わいを取り戻してほしいです。市の計画はインターパークに勝てる計画を提案していただきたい。より具体的な提案をしなければわかりにくいのではないかと思います。

会 長

はい、大変貴重なご意見有難うございました。

事務局

一点だけ補足いたします。先ほど道路の断面について誤解が生じるのではないかというご指摘を受けました。特に大通りのLRTの部分ということですが、現在JR宇都宮駅西側については、LRTを道路空間に入れた場合の影響等を調査・検討していると伺っております。その調査・検討が進展した段階で、より現場に合わせたものをイメージとしてお示しできるよう、事務局において工夫してまいります。よろしく願いいたします。

会 長

次の方、どうぞ。

委 員

11ページの説明聞き、素晴らしいと思いましたが、LRTがどのように通るのか、LRTが通って片側2車線、そして歩道と、現実的にこの道路をどのようにすればできるのか。民地を買い上げて道路を拡幅するようなケースもあるのでしょうか。

桜通りから西の作新学院までは現在広くなっており、歩道も広く、自転車道もあります。また、桜通りから東側の道路はどうなるのでしょうか。街路樹や植栽もありますが、適切に管理されていない場所も見受けられます。このイメージは素晴らしいと思いますが、実際にはどうなるのか、幅はどれくらい必要なのか、民地の借上げ、拡幅するなどの計画はあるのか、お伺いします。

事務局

現在、大通りへのL R Tの導入に関しては、大通りに導入した際の道路空間への影響などについて調査中とのことですので、その影響によって今ご指摘にあったとおり、道路の断面や街路樹の配置などについても具体的になってくると思われます。こうした調査・検討の進捗に合わせて、懇談会の場面で情報があれば適宜お示ししていきます。

委員

このビジョンの区域だけでなく、周辺からの来訪者の方も対象にしていると思いますが、J R 宇都宮駅東側のベルモールができた際には、駅東側の方は、もう西側には行かなくて済む。インターパークができた際は、市の南に住む人はもう街なかに来なくて済む。と考えたと思います。今後も市街地に人が来なくなるのではないかと懸念していますが、行政はどんな対応をしていくのでしょうか。

また、この資料を見るとL R Tが通る大通りが対象になっていますが、ビジョンにもあるように、4つのエリアの計画だけではなく、もう少し都市計画的な視点から、この周辺は特例として高さ制限をし、例えば30m くらいの建物の1階と2階には飲食店や、物販の店舗にするなどの規制をすることで住みたい人も増えるのではないのでしょうか。そういったものが成功することで、同じような建物が増えていき、まちが面的に変わっていくのではないかと考えています。そういった規制をせずに、現状の強いルールがない状態で建物を作っていたら良い街はできないと思います。

会長

はい、ご質問有難うございました。

事務局

まちなかの賑わいについては確かに郊外にある大規模なショッピングセンターができたことによる中心市街地への影響はあったと感じております。そのため現在、3期目の計画になりますが、中心市街地活性化基本計画に基づき、商店街の皆様とともにまちなかの賑わいづくりについて、本日も関係団体としてお越しいただいているまちづくり推進機構さんなどとも連携し、取り組みを進めております。都心部においては、郊外のショッピングセンターと同じことをやるということではなく、やはり宇都宮の中心部らしい賑わいづくりというものに取り組んでいきたいと考えております。

また、ビジョンにおけるエリアについてですが、確かに今回の説明ではL R Tを基軸としたという言葉から、大通りを中心としてまちづくりが進んでいくという受け取り方をされるかもしれませんが、確かにL R Tが入ることで大きく人の流れが変わっていきます。その中で大通りが大きくポテンシャルを高めるとは思いますが、L R Tを導入するだけで街が変わるのではなく、L R Tだけでなく、バスや自転車等の末端交通など、公共交通の機能を充実させ、その機能を活用し、都心部の魅力を、

大通りを中心に波及させていくようなイメージでまちづくりをしていきたいと考えております。このビジョンでエリアを明確に設定しなかったのも、まちづくりの効果を大通り沿線以外の地域にも広めていきたいという思いからでございますので、今後プランについて検討していく中で、そのあたりも皆様からご意見いただければと考えております。

次に都市計画規制についてですが、民間の開発を誘導するという観点から、規制緩和の方向に考える場合もありますが、場所によって規制が必要であると判断される場合には、今後そのエリアのまちづくりを検討する中で皆様のご意見を参考に、一つの施策として検討事項に含めてまいります。現状は規制をするかは決まっておりませんので、その点についても皆様と意見交換できればと考えております。

会 長            はい、では次の方、お願いします。

委 員            市役所内で担当部署がそれぞれ違うため、明確な回答ができないこともあるのだらうと思いますが縦割り行政での弊害ではないかと考えております。今回の都心部まちづくりプランの場合でも、都市計画や交通政策、道路整備など分野が多岐に渡るため、市役所内の横の連携を強化していただきたいと思っております。

会 長            はい、有難うございます。次の方どうぞ。

委 員            今回のビジョンは素晴らしいものであり、この夢が実現すればいいと思いますが、現実的に大通りにL R Tが通ると拡幅なしにどの部分が実現できるのか、そのあたりがはっきりしていない状態でビジョンだけ描いても、あまり意味が無いのではないかとと思っております。現在の狭い大通りにこれだけの機能を持たせることができるのだらうかと心配しています。

会 長            はい、ご意見有難うございました。事務局で何かございますか。

事務局            先ほどと同様のご意見ということでお伺いさせていただきます。今後、どういう空間にしていくか、どうL R Tを入れていくか検討が進みましたら、もう少し皆さんに具体的なものを提示しながらご意見をいただければと考えております。

会 長            そのほか何かご意見等ございますでしょうか。

委 員            今日は勉強させていただいて有難うございます。こういう地域の方々含めて、議論させていただくというのは非常に大事だと思いますので、

よろしくお願いします。

一点私のほうから、こういったまちづくりのプランを議論するにあたって、時間軸の話しを少し混ぜていただきたいと思います。先ほどの説明の中にもありましたが、ビジョンは概ね10年先を目指したところに設定されているということでした。ただ、今ここで議論しているところにもあります通り、JR宇都宮駅東側のLRTはもう開業間近であり、西側の延伸計画も予定される状態の中、西側の街についてすぐできることをやらなくてはならないと考えております。

また、10年後を目指した中で特化の事業をやっていくなど、時間軸を合わせて皆さんの協力・支援をいただくことも非常に大事であると思いますので。そういった部分を含めて議論していただければと思います。よろしくお願いいたします。

会 長

はい、ご意見有難うございました。だいぶ時間も経ちましたが、他に何かございますか。

では、先ほどのご質問に関連したことを私から一つ事務局にお伺いいたします。資料の中で、プランの検討を示されていますが、ビジョンの実現化に向けた都心部のまちづくりについて、これだけ多くの方々にお集まりいただいて議論できましたので、さらに充実した議論ができればと思っています。

今後のスケジュールについて説明していただければと思います。

事務局

会長からお話がありました通り、ご意見をたくさんいただいておりますので、この段階において十分な議論をしながら、じっくり進めていきたいと考えております。約1年程度をかけながら実りのある内容・計画にしていきたいと思いますので、ぜひ多くのご意見をいただきたくうえで議論を進め、良い計画にしていきたいと思っております。

会 長

たくさんご意見頂戴いたしまして、有難うございました。

今日ご意見ありましたように11ページ目の図については、ビジョンの対象としているエリアは大通り沿いだけではないのですが、少し誤解を受けるようでした。今後は対象エリアが大通りだけでなく、周辺の道路ネットワークを含め、どの部分にどんな機能を持たせ、どんな姿になるのか、ということも懇談会の中でぜひ議論できればと思います。

また今日の懇談会をきっかけに、地区ごとにワーキンググループなどを活動に広げていき、議論が深まっていけば良いと思っておりますので、ぜひ皆さんご協力のほどよろしくお願いいたします。

本当に、魅力的な街は黙っていてもできませんので、ここにいる皆さんで協力して、たくさんの議論をしていきたいと思っております。

それでは、議題については以上です。



(11) その他

事務局から街なかの空間を構成する視点と望ましい状態について、今回の意見を  
ふまえ、書面にて委員に示す旨を説明

事務局から次回懇談会を8月頃で調整する旨を説明

(12) 閉会